

2025 年 9 月 29 日

株主各位

東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
株式会社アイスタイル
代表取締役会長 CEO 吉松 徹郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 9 月 29 日付けの取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 60,849 株
2.	処分に伴う払込みに関する事項	当社の取締役の報酬等として当社の普通株式を処分するものであり、当社の普通株式と引換えにする金銭の払込み又は会社法第 199 条第 1 項第 3 号の財産の給付を要しないこととする。
3.	割当日	2025 年 10 月 28 日
4.	割当先	当社の業務執行取締役 3 名 60,849 株

以上